

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	工藤 義信
主 論 文 題 名 : Negotiating the Moral: Peter Idley's <i>Instructions to his Son</i> and its Scribes and Readers (教訓をめぐる交渉—ピーター・イドリー作『息子への教え』とその筆耕者および読者たち)				
(内容の要旨) 本論文は、15 世紀の英語の道徳指南書 (conduct books) の 1 つであるピーター・イドリー作『息子への教え』(1440 又は 1450 年代頃成立)における主要材源からの翻案と現存写本から窺える同世紀中の多様な作品受容の分析を通じ、同作品が、道徳指南書の編纂と伝播において、作品の編纂者(作者)、写本の筆耕者、写本制作依頼主・所有者といった多様な立場の人々が、彼らもその一員である 15 世紀社会の中流の地主層および市民層の読者たちの教訓への要請に応じて、テキストおよびその受容の仕方に活発に介入していた様相を伝える事例であることを示す。 序論では、本研究の方法的背景、本論文の目的ないし主張、作者の社会的地位に関わる事柄を中心とした著者の伝記的事項、『息子への教え』の現実の読者に関する情報、著者および読者の中心的な社会階層による教訓への要請について順に論じ、最後に本論の構成と各章の概要を述べる。はじめに、本研究のとりうるアプローチの背景となっているヨーロッパ中世の著者概念、および後期中世英文学研究の大きな潮流としての写本研究に触れる。ヨーロッパ中世文学に通底する著者概念の説明の中でも代表的なものとして、ボナヴェントゥーラによる 4 種類の書き手の説明を取り上げる。自身の考えを加えずにテキストを複製する筆耕者 (scriptor)、自身の考えを加えずにテキストとテキストを組み合わせる編纂者 (compiler)、自身の考えを加えずに既存のテキストに説明を加える注釈者 (commentator)、既存のテキストに基づいて自身の考えを表現する著者 (auctor) というボナヴェントゥーラによる階層的な著者概念は、テキストを作る上で様々な役割または機能が関わっていることにヨーロッパ中世のテキスト文化が自覚的であったことを示唆していると指摘する。このような中世当時の著者概念の理論的説明と合致して、中世後期から現存する写本を文学研究のための重要資料として分析する、過去およそ 40 年間の写本研究が全体として、当時の文学作品の伝播・受容の実相と、それらにおける現代的な意味での「著者」に限定されないあらゆる立場の人々の役割の大きさを明らかにしてきたと概観する。 続けて、近年のこうした文学研究としての写本研究のように、作品受容における多様な担い手を浮き彫りにするアプローチ、すなわち材源に基づき新たな作品を創り出す作				

家の営みに加え、現存写本の多角的な分析を通して、個別の事情を踏まえて大小の改変を加えながら作品を複写し、編纂し受容する筆耕者たちや読者たちの営みを当代の社会背景に照らして評価する中世文学へのアプローチが、とりわけ中世後期にヨーロッパ各地の俗語で隆盛した道德指南書の当該時期の文芸文化に占めた位置づけを吟味する上で有効であると主張する。その理論的レベルでの理由として、道德指南書は社会で名声を得るための振る舞いや道徳的な生き方を実現するための教訓を伝えることを明示的な目的としているが、作品に含まれる教訓は常に読者の求めに応えるために存在したがゆえに、実際の読者たちの個別の事情や要請に応じたテキストの編集や、多様な文脈での作品受容の可能性に開かれていたと論じる。そして、後段で詳述するように、中世後期の道德指南書の隆盛の背景には、当該時期に台頭した、土地を所有し騎士・準騎士などの称号を典型的に有するが爵位貴族ではない地主層、および都市の商工業を営む市民層を中心とする中流の社会階層による彼ら自身にふさわしい道德形成のための要請があったと考えられると論じる。多くの道德指南書が作者不詳である中、著者の社会階層の理解に資する伝記的事実が知られており、また 15 世紀中の主要読者層が推定可能なピーター・イドリー作『息子への教え』は、教訓の明示的な受け手である息子に加え、著者イドリーが自らも属する地主層の読者たちへ向けて編纂し、現実には同時代の地主層および市民層に読まれた作品と捉えることができる。そして、作品の主要な材源が知られており、また写本が 10 点現存していることによって、著者、写本の筆耕者、そして読者たちが、道德指南書の教訓の内容、それらの学び方、さらにそれらの信頼性をめぐって交渉した様相を見て取ることができる。これが本論文の主張である。

序論中段では、もう 1 つの研究背景として『息子への教え』の過去の研究状況を要約し、現状の問題点を簡潔に指摘する。1935 年の Charlotte D'Evelyn 編『息子への教え』批判版の出版以降、3 点の写本が『息子への教え』を編纂したものとして新たに同定されたことで、テキストの再評価の必要が生じており、Matthew Giancarlo によってその取り組みが進められている。一方、単行書規模のピーター・イドリー研究は依然皆無で、個別論文のレベルでは、2011 年以後の十年余りの間に俄かに当該作品の文学的分析が活発化しているものの、主要読者層の道德形成のための要請という、同時代の社会史的文脈に関わる根の深い問題を視野に入れたものはなく、さらに個別の写本における作品受容に着目した本格的な研究が未だ行われていないことを指摘する。

序論後半では、本論が前提とする著者イドリーの社会階層と作品の主要読者層について論説する。まず『息子への教え』の著者イドリーをオクスフォードシャーの郷紳ピーター・イドリー（1473 頃没）と同一人物だとした D'Evelyn による同定が広く認められていることを踏まえ、当該人物の伝記的事実を、任ぜられていた宮廷の執政に関わる役

職、称号、所有地の獲得、関係の深かった人物たちの社会階層という観点で整理することで、著者が 15 世紀イングランドの地主層に属する人物であったことを示す。この議論の過程で、Matthew Sullivan による研究の問題点および功績—具体的には、役職に関する記述は不正確で信用できないが、称号、所有地の獲得、人物関係については有益な情報を D'Evelyn の研究に追加していることを示す。

続いて、『息子への教え』の 15 世紀中の実際の読者について、これを明確に論じた研究がこれまでにないことを指摘した上で、写本に存する証拠と近年のオックスフォードシャー地域史研究の知見からわかることを明らかにする。はじめに、主として著者と共通の知人が多いことを根拠に、大英図書館所蔵写本 Arundel MS 20 の筆耕者である “R. Englysshe” が、オックスフォードシャーのリチャード・イングリッシュ (1460 没) と同定可能であり、また同人物がイドリーと同様の地主層出身であることを示す (この議論は筆耕者 Englysshe の本拠地を示すと考えられてきた写本内の或る一語の意味、および Arundel MS 20 の推定制作時期の再検討を含む)。次に、イドリーがその任にあったウォリンフォード大領地の執行吏 (bailiff of the Honour of Wallingford) に関係する役職にあり、さらにイングリッシュとも土地をめぐる取引があった初代サフォーク公ウィリアム・ドゥ・ラ・ポール (1396–1450) が『息子への教え』の読者であった可能性について、彼のものとされる息子への手紙に使用されている表現と内容を根拠に指摘する。本議論の過程で、イドリーがその作品を借用しているジョン・リドゲイト (1370 頃–1449/50?) とイドリーの読者層が重なり合っていたと考えられることを指摘し、とくにオックスフォード大学ボドリアン図書館所蔵写本 MS Laud Misc. 416、および本論文第 3 章で分析するケンブリッジ大学モードリン・コレッジ所蔵写本 Pepys MS 2030 から、地方紳士階級および都市商人階級が 2 詩人共通の読者層であったと論じる。

15 世紀中の読者層に関する論述の最後に、イドリー、イングリッシュ、初代サフォーク公の全員と知人関係にあったと考えられるバッキンガムシャーのエドマンド・リード (1489 没) に言及する。リードが『息子への教え』第 1 巻の主要材源であるアルベルターノ・ダ・ブレシアによる著述書を所有していたことは D'Evelyn の研究によって知られており、イドリーが作詩のためにリードから蔵書を借りたのか否かは別として、イドリーの創作活動の背景にある文学的な交友関係を示唆する事実として認識されてきた。本論文はこれに加えて、『息子への教え』とともに Arundel MS 20 に収録されている英詩『聖カタリナの生涯』の作者ジョン・キャプグレイヴ (1393–1464) が、オックスフォードのアウグスティヌス修道会の創設者としてリードを認めるイベントに出席していた記録や、同修道会とリードとの間にその後の取引があることから、リードとキャ

ップグレイヴとの間につながりがあった可能性を新たに指摘し、それが Arundel MS 20 の編纂事情に関して示唆しうることを論じる。

以上の分析から、イドリーの 15 世紀中の実際の読者層は、貴族も含めた広範なものであった可能性がありながらも、主要な層としては著者もその一員である地主層と、都市で商工業を営む市民層であったと考えられると結論する。さらに 16 世紀に入ってから、これら 2 階層出身の読者が存在し続けていたことを示す事例について敷衍する。

序論の最後段では、道德指南書をめぐる地主層と市民層の主体的な編纂、伝播、受容の営みがとくに活発化したことの背景的要因として、14 世紀半ば頃から他と区別された社会階層として台頭したとされるこれらの中流社会階層が、彼ら自身のアイデンティティの確立の必要性和連動して、彼ららしさの一部を形作る、彼ら自身のための道德や行動規範を必要としていたのではないかと提起する。そうした道德や行動規範の確立を目指した活動の一端が、道德指南書が伝える教訓の内容、その学び方、その信頼性、その意味付けをめぐる編纂者、筆耕者、写本制作依頼主の介入として表れているのであり、その実例として、イドリー『息子への教え』をめぐる編纂者（作者）、筆耕者、制作依頼主それぞれの営みを、3 章から成る本論の各章で詳しく取り上げる。

第 1 章は、『息子への教え』をその主要な材源として知られているテキストと比較し、内容面および構造面における材源との相違から本作品の特質を明らかにする。そしてその特質が、同時代の道德指南書全般に通ずるものであることを指摘しながら、中世後期イングランドの中流社会階層における行動規範の学び方や道德概念の変容を示すものであると論じる。

はじめに、材源との相違を著者イドリーによる翻案の結果として解釈するアプローチにとって問題となりうる事項について検討する。すなわち、イドリー『息子への教え』第 1 巻がアルベルターノ・ダ・ブレシア著『神の愛と隣人の愛』および『慰めと忠告の書』を主要材源としていることは知られているが、2 つの材源の完結したヴァージョンと『息子への教え』第 1 巻との量的・構造的相違が大きいことから、イドリーが 2 作品のどのようなヴァージョンを材源として活用したのかは正確にはわからないとされていることである。極端な場合を考えれば、イドリー自身は抜粋や要約作業は一切しておらず、単にアルベルターノの 2 作品からの抜粋・要約を経た既存のヴァージョンを英訳しただけかもしれない。だが事実、今日までそのようなヴァージョンの存在は知られていない。他方で、アルベルターノの現存写本の大多数が前述の 2 作品および『話すことと沈黙することの教え』の完結したヴァージョンを合わせて収録していること、またイドリーが主要材源として使用した 2 作品に加えて、『話すことと沈黙することの教え』の

要点に関する知識を有していた示唆もあることから、イドリーもまた3作品の完結したヴァージョンを収録した写本という、中世後期を通じて最も流通していたと考えられる形態でアルベルターノを読んだ可能性が高いことを指摘する。以上から、本研究はイドリーが『慰めと忠告の書』および『神の愛と隣人の愛』の完結したヴァージョンを参照していたと仮定し、第1章前半では特に『慰めと忠告の書』との構造面・内容面での相違に焦点を当て、『息子への教え』第1巻の特質を明らかにする。

まず、『息子への教え』第1巻と『慰めと忠告の書』それぞれに表されている、学ぶという行為の捉え方の相違について論じる。学ぶという行為の説明において、『慰めと忠告の書』は読むことと考えることの重要性を強調しているが、『息子への教え』ではそうしたパッセージが省略されている。他の箇所独自の敷衍とあわせると、イドリーの翻案は全体として、読書と沈思を権威ある学びとして特別視せず、むしろ賢人から教わる等の方法を含む、学ぶための様々な手段を等価に捉える見方を示唆している。さらに、読むことと考えることに十分な時間をかけるように説き、真理や知識を得るまでの過程を重視するアルベルターノに対し、一度得た知識は自分の内に留めず、使うことで増大すると説くイドリーは、知識の獲得過程よりも活用を重視していると言える。

次いで、『慰めと忠告の書』と『息子への教え』第1巻との間に顕著に認められる構造上の違いの結果として、教訓の伝え方、言い換えれば読者が作品を読むことでどのように教訓を学べるよう構造化されているかが異なることを指摘し、これを先に学びに直接関わる言説の吟味によって示した、学びにおいて重視することの2著者間の相違に根差したものとして論じる。たとえば『慰めと忠告の書』は、メリベウスが相談のために集めた人々の様子を中立的な視点で描写しており、これによって読者はこの場面のどこにどのような問題が潜んでいるのか考えるよう暗に促され、さらに自身の考えをその後続くメリベウスとプルーデンスとの対話内容と照らし合わせることとなる。このように『慰めと忠告の書』は明示的な教訓として熟慮することの大切さを説くだけでなく、本作品を読む過程でそれを実践するように構成されている。これに対し『息子への教え』第1巻は、材源におけるプルーデンスの助言内容のみ抜粋し、中世後期の道徳指南書に典型的に見られるように、個々の助言を互いに独立した2、3詩連の短いまとまりで提示している。材源との相違がイドリーによる翻案の結果だと仮定する前提に立てば、以上のような特徴は、学びの過程は重視せず、むしろ必要な情報を効率良く得て実践することをより重視した、行動規範の習得に対する中世後期の道徳指南書の読者層特有の要請に対応したものとして解釈できると論じる。言い換えれば、すべきこととすべきでないことを手早く知りたい読者にとって、物語の人物の過ちを探索し、より良い行動について自ら検討する過程は不要であり、

イドリーの翻案はそのような読者による道德指南書への求めを反映したものとして捉えられる。それはあたかも、言葉 (verba) から要旨 (res) を掴み取る労苦を読者のために予め取り除いているかのようだが、要旨 (res) が言外のものだとする中世の釈義学的見地に立てばその労苦は省略できないはずであり、道德的な真理を学ぶことに対する従来の釈義学とは異なる態度の現れと見ることもできる。

続いて、学ぶことにおいて知識や真理を獲得する過程である読書や沈思よりも情報を取り入れた上での実践を重視する考え方と関連して、『慰めと忠告の書』から『息子への教え』第1巻への翻案に、個人の道德的涵養についての考え方の変容が認められることを示す。たとえば、自分自身に助言を乞う際に自身の心の内に怒り、欲望、焦りがないか確かめよというアルベルターノの教えは、イドリーでは怒り、欲望、焦りを抱えた者に助言を求めるなという教えに変わっているが、これは道德の学びを個人の内面的成長として捉えるアルベルターノと、社会で良い人間関係を築き維持するための外面的振る舞いの体得として捉えるイドリーの相違の現れとして見ることができる。そのことは、『息子への教え』第1巻の個々の教訓の末尾で、教えを実践すればその結果として名声を得られると繰り返し述べられていることにも見て取れる。イドリーにおけるこのような変容は、中世後期の道德指南書に、美德の涵養と社会で認められるための良い振る舞いを身に着けることとの同一視が認められるという先行研究の指摘とも合致する。

さらに第1章は『息子への教え』第2巻の分析へ進み、第1巻とはジャンルの異なる材源を翻案した第2巻も、(例話と交互に配置されている) 十戒や大罪の解説部分については第1巻と同じ方向へと翻案していると論じる。まず、第2巻のいずれの材源にも依らない、イドリー独自の詩行として、学ぶことの重要性を説いたパッセージが追加されている点に着目する。この一節からも、第1巻と同様に、学ぶことの目的を名声、権力、富を維持し増大させることと捉え、また読むことや熟慮することに重きを置くのではなく、実践を重視する考えが読み取れることを示す。

第2巻全体にわたる主要材源の翻案も、イドリー独自の詩行に表された学びにおける実践重視の考え方を背景としたものと理解できる。まず、第2巻の主要材源であるロバート・マニング著『罪を論ず』(1303頃)が、1215年の第4ラテラノ公会議で決議された司牧に関する教令を受けて、1281年に発布された平信徒が学ぶべきキリスト教の基本的教義を取りまとめたペッカム・シラバスに基づく教化文学の一つであることを指摘する。すべての平信徒が年に一度は聴罪司祭に告解をすべきと定めた第4ラテラノ公会議の決議は、個人の内省の習慣化を促す契機となったと考えられてきたが、聴罪司祭向けの手引きとして流布した他の類書と異なり、平信徒向けに英語で書かれたマニングの『罪を論ず』は、その構造と頻繁に使われている表現によって、正に平信徒読者の内省を促すテキストであると論じる。た

たとえば、心の中でよく考えよ、という呼びかけとともに、ある大罪に属する具体的な行為や心の動きを細かく取り上げることによって、読者はそれらに合致する経験が過去にあったかどうか内省することを促される。イドリーはマニングによるこうした詳述をしばしば削除する一方、十戒に背いたり罪を犯したりしたら名声を失うという独自の警告を随所に追加しており、これは第1巻における材源翻案の方向性、すなわち良い振る舞いの報酬としての名声の獲得と維持の強調（さらにはそれらの目的化）と符合する。名声の獲得と維持の目的化は、名声を欲し求めることが高慢の罪にあたると考える従来の大罪観を大きく転換させるものであり、イドリーによる『罪を論ず』の翻案は、名声を維持し俗世で繁栄する生き方と、良きキリスト教徒として救済に叶う生き方とが互いに矛盾しないどころか、同一であることを支持する翻案となっている。さらにイドリーは、死の予測不可能性と、死が訪れるまでにすべきことを折に触れて強調している。以上のような特質によって、マニングによる平信徒の内省のための手引きを、然るべき行動を遅滞なくとるためのリマインダーとして機能するテキストへと変容させている。

第1章後半は、『息子への教え』第2巻の例話に焦点を当てる。第2巻の解説部分には第1巻と同じ方向性の翻案が見て取れる一方、例話の翻案はこの方向性には収まらないことを示す。全体として、物語の基本筋だけを辿るマニングの素朴な語りに、イドリーは登場人物の感情描写や情景描写、本筋とは関わらない細部の描写等を追加して拡張させている。いくつかの例話では、罪を犯した報いを受けたときの登場人物の苦しみを描くことで、例話の教化的機能を高めていると言える。しかし重要な点として、他の多くの例話にみられる追加要素は教化の目的に沿ったものとは言えず、むしろ文学的な効果や味わいを増し、読み物としての魅力を高めている。このような翻案は結果として、ゆっくり味わう読み方に適したテキストを創り出しており、第1巻および第2巻解説部分で追求されている、効率的な学びのための翻案とは大きく異なると分析する。

第1章後半の分析は言い換えれば、イドリーによる『息子への教え』編纂の営みはその内部で矛盾していることを表している。第1章最後段では、その内部矛盾が作品受容にも影響していることを示す事例として、3つの現存写本を取り上げる。ケンブリッジ大学所蔵写本 MS Ee.4.37 は、第1巻と第2巻に共通のスタイルの装飾を施すことで、2巻を合わせて1つの作品として見せており、また現存写本の中でも例外的に詳しいラテン語の注釈を付けて、そのような注釈とともにじっくり読むに値するテキストとして『息子への教え』を提示している。これとは対照的に、Pepys MS 2030 収録の『息子への教え』にはラテン語の注釈は付されていない。また Pepys MS 2030 は第1巻と第2巻をともに収録してはいるが、欄外に朱インクで付けられた見出しや、紙葉の欠損から推察できる使用状況を鑑みると、当該写本において『息子への教え』第1巻、第2巻の十戒の部、第2巻の大罪の部は、別個のテキストとして使用されていたと推測でき、MS Ee.4.37 とは異なる作品受容が見て取れる。さらに Pepys MS 2030 内部の欄外に記された15世紀のものとみられる短いメモが、専ら例話に関するものであることから、この読者が特にイドリ

一の例話に感心していることを示唆していると論じる。

最後に、全2巻を収録した大英図書館所蔵写本 **Additional MS 57335** を取り上げる。同写本はいくつかの個所で算用数字を付記しているが、これは読者が知るべきことを視覚的に整理し取り入れやすくしている点で、著者イドリーの営みを受け継ぎ強化しているといえる。これを踏まえると、同写本における第2巻中の全ての例話の省略は、読者が自身で教訓を得なければならない部分を削除したものと解することができる。

第2章は、『息子への教え』の現存写本の中でも筆耕者の営みを最も顕著な形でみることができる事例として、同作品の第2巻を収録した大英図書館所蔵写本 **Arundel MS 20** に焦点を当てる。はじめに、本章にとくに関わる先行研究として、『息子への教え』第2巻におけるイドリーによる材源の翻案を1409年のアランデル教令以降のイングランドにおける保守的な宗教政治の文脈に位置付け、その先鋭性や限界を捉えた **Matthew Giancarlo** の研究を評価しつつ、校訂版テキストに依拠した **Giancarlo** のアプローチが射程に入っていない視座を指摘する。すなわち、『息子への教え』が写本による流布を通して、15世紀中に多様なヴァージョンで読まれていた状況を認め、現存する各々の写本が同作品のどのようなヴァージョンを伝えているかに着目することで、同時代の読者たちによる作品理解のありようを捉えられるということである。**Arundel MS 20** は、現存する『息子への教え』第2巻の中で最も広範な改変がみられることが知られているが、その原因について検討した研究はない。本章は **Arundel MS 20** を題材に、道徳指南書の伝える教訓的言説に意図的に介入する、文化的主体としての筆耕者の役割を浮き彫りにする。

本章の方法論上の問題として、『息子への教え』第2巻を収録した他の写本および材源との相違によって知られている **Arundel MS 20** の改変が、同写本の制作時に生じたものなのか、あるいはこれ以前の写本から受け継がれた改変部分に過ぎないのかについて検討し、前者だと考えられる4つの理由を挙げる。第1は、多数みられる改変のいずれも他写本にはみられないこと、第2は、改変の大多数が主要材源『罪を論ず』と対応するパッセージの省略や順序変更で、他写本のヴァージョンの方が材源に近いこと、第3は、大幅なパッセージの追加がみられないことから、著者自身による改訂とは考えにくいこと、そして第4は、節の冒頭や例話の始まりをできるだけコラムの出だしに配置しようとするレイアウト上の操作がみられ、パッセージの省略と順序変更のうち少なからぬ数がこの配置に貢献していることである。この第4の点は、多くの改変がこの写本の制作時に生じたことを示す有力な根拠だが、他方でコラムの出だしに節や例話の始まりを置く方針が決して徹底されているわけではないため、レイアウト上の趣向はテキスト改変の部分の動機でしかないはずとする。さらには、コラムの出だしに節や例話の始まりを置くことに役立っていない改変もあるので、これらすべての改変に共通する方針が見出せるか吟味する余地があると指摘する。この共通方針が現に存在することを示すことが、第2章の目的である。

Arundel MS 20 に見いだされる改変がすべて同写本の制作時に生じたものとした上で全改変を俯瞰すると、例話の削除が2話以上存在する節でしか起きていないことや、例話のない節に他の節の例話を移していることがわかり、これらから1節に少なくとも1話を配置する意図が読み取れる。さらに、移された例話は移動先の節の趣旨と明確に関連しており、また2話以上存在する節で1話が省略されている場合、節の中心的な教義により直接結びついた例話が残されていることを指摘し、改変をした人物が単に節ごとの例話数のバランスを考慮していただけでなく、内容にも精通していたことが窺えると論じる。

仮に「編纂者」と呼ぶこの人物が、教訓的内容の面でより踏み込んだ改変を行ったことを詳しく見ていく。第1に、聖職者が罪深い人物として登場する2つの例話をそれらの解説とあわせて削除している。本研究が初めて行った Arundel MS 20 と Additional MS 57335 の2写本のみに現存する節の比較によって、前者の写本の内部で他にも聖職者を批判したパッセージを削除している個所が複数あることがわかり、中世文学における聖職者諷刺が決して珍しいものではない中で、編纂者はこれを問題視したことが窺える。聖職者批判と捉えられうる例話や解説部分の削除は一見すると、説教者が聖職者の罪を論じることを禁じる条項を含んだ1409年発布のアランデル教令を順守した結果とみることができそうである。しかし、真に聖職者らしい聖職者が貴重な存在となっている現況を嘆いたイドリーのパッセージを削除せず残していることは、これが編纂者の懸念に合致するからだと理解できる。Arundel MS 20 におけるテキストの改変は、教令への隷従ではなく、聖職者の権威を損なう恐れのある言説を除く編纂者の主体的な営みの結果だと分析する。

さらに、大罪の部以後のほぼ全ての部が省略されたとみられる中で、神聖冒涇の部のみが複写され、写本制作時当初から大罪の部よりも先に配置されていることは、編纂者が当該部をとくに重要視していたことを示している。戦争にしばしば伴う教会付属物の破壊・略奪と聖職者への暴力、そして異端の存在は、教会権力を脅かすものとしてしばしば警戒されたが、神聖冒涇の部の重視はそうした15世紀の宗教政治的世相を反映し、さきに見た聖職者を批判した例話・言説の省略と関連して、聖職者の政治的・教化的権威を保持する意図を読み取ることができる。

例話や解説の省略が反映しているのが編纂者による省略箇所の内容の問題視であって、無関心ではないことは、省略に伴う他の操作に窺える。たとえば「魔女と牛を吸い込む袋の話」が省略されたのは、魔女が使える魔法を司教が試しても使えないという筋が、教会が制御しえない力の存在を示唆しかねないからだと分析できるが、本例話に付随する、誤った信心を抱くこと勿れという教えは省略されず、節内のより早い位置へ移されている。神聖冒涇の部内にある、法に背いたために教会境内へ逃げ込んだ者を無理やり連れ出すことは神聖冒涇にあたりと説くパッセージに加えられた改変も同様に分析できる。中世後期イングランドにおける教会の聖域に関する近年の研究によれば、ランカスター家とヨーク家との間で続いたいわゆるバラ戦争下で、王侯貴族

が敵対勢力に迫られて教会に避難し聖域を主張するケースが相次いでいた。Additional MS 57335 との比較によって、「王の役人であっても」教会に避難しているものを連れ出すことはできないという詩行が従来存在し、これが Arundel MS 20 では省略されていることがわかるが、この省略はそのような具体的な文言によって同時代の政治状況への直接的言及と取られることを回避したものと理解できる。しかし、他の個所では大幅な削除を行っている Arundel MS 20 の編纂者は、教会境内への避難者を連行すべからずという教え全体を省略することはせず、具体的な文言のみを注意深く消していることは注目に値する。教会の権威の強化に役立つ教えそのものは保持しつつ、その内部にある、当該権威を揺らがしかねない含意のある言説を削ぎ落としているのである。さらに、裏切りを悔い改めることで赦しを得られる可能性や、不忠が見過ごされる含みをもった言説を省略し、単にこれらの行為を非難する主旨のみを強調していることも同様に、現実の社会秩序の動揺を想起させ読者の不安を呼び起こすような含意を回避しながらも、当該秩序を保つために必要な教えの基本的要旨を維持する営みが読み取れる。

Arundel MS 20 における改変のいま 1 つの特徴として、特定の社会集団（とくに女性）に向けられた警告を、男性にも呼び掛けたものとして書き換えたり、あるいは前後の教えとのつながりが希薄な、重要度の低い位置へと移していて、それによりテキスト全体を通した聴き手が一般化されている。多様なアイデンティティを持つ聴衆が想定されているとすれば、これは聴き手の間で不和を避けるための戦略であるかもしれないと論じる。

以上のような改変を経て選ばれた例話の多くが、死者の霊が生者に助言するという共通のパターンを持っている。死者の霊による助言がそのまま読者が実践に移すべき内容であることから、教訓の伝達構造が単純化している一方、寓意的・比喩的な例話の側面は削がれている。全体として、意図しない含意を避け、潜在的に多様な社会集団が含まれうる平信徒の聴き手に教訓の要点が確実に伝わるよう考慮された改変が見て取れる。そのような改変の結果、折に触れ 15 世紀の社会状況に警告を与えるイドリー本来の挑戦的な要素が大幅に抑えられたヴァージョンとなっている。平信徒が学ぶべきキリスト教の基本的教義を扱う『息子への教え』第 2 巻自体にとって、教会聖職者の権威を維持することはテキストが伝える教訓の説得性を維持することでもあり、異端と内乱によって動揺する 15 世紀の世相を反映して、同時代の社会状況への言及を避けながら道徳指南書の存在理由たる教訓の信頼性を保とうとした編纂者の努めの現れと結論する。

ここまで改変の主体を仮に「編纂者」としてきたが、第 2 章の最後段で、コラム上の節や例話の出だしの位置を考慮しながらテキストに改変を加えた人物は筆耕者 R. Englysshe である可能性が高いと主張し、また当該写本が主として筆耕者自身のために作られたものであることを窺わせる物理的特徴を取り上げる。

第 3 章は、写本の所有者が独自の形態と文脈において『息子への教え』を受容する様相が顕著な形で見出される事例として、Pepys MS 2030 とケンブリッジ大学所蔵写本 MS Ee.2.15 に焦点

を当てる。これら 2 点の写本は、写本内部の物理的特徴における様々な共通点から、制作当初はペアの写本であったことが近年の研究によって立証されている。本章は両写本内に見出される同姓同名の署名などの使用に関わる証拠を提供し 2 写本ペア説を支持しつつ、両写本が 15 世紀イングランドの写本文化のとくにどのような点を伝える事例であるかについての吟味が未だ不十分と指摘し、ノリッジの商人である写本制作依頼主の作品受容の様相を分析する。

まず、両写本内にある装飾頭文字のデザインに商業者マークが組み込まれており、頭文字を描くための十分なスペースも予め用意されていたことを指摘する。これらの点は、商業者マークが余白に書き込まれている場合とは異なり、マークの持ち主である商人が写本の制作当初の所有者、そしてまた恐らくは依頼主であったことを示すものである。他の社会階層のために作られた写本をのちに商人が入手する事例が多く見出される中で、商人自身が制作を依頼し所有した写本は、より上級の社会階層で生み出される文芸文化の二次的享受者という受動的立場ではなく、15 世紀イングランドの商人階層が独自の読書文化を形成し、かつ多様な階層を取り囲むより大きな文化的潮流を形作る主体的な担い手の一員であったことを示す重要な証拠であると主張する。

次に、この商業者マークの持ち主がいかなる人物であったのか、関連する証拠を探索する。装飾頭文字のデザインがフィッシャーという所有者の姓を示す判じ絵と解釈でき、この解釈が写本内のウィリアム・フィッシャーという署名の存在によって裏付けられている。また、写本のもとの同一の商業者マークがノリッジの一角に位置する建物の石に刻まれていたことから、ノリッジのフィッシャーという商人であったと考えられる。以上は先行研究に基づく情報だが、本章はさらに、前述の建物が位置していた土地が、1467 年までノリッジの織物商リチャード・ホストの所有地であったことを明らかにし、フィッシャーがホストの借地人であった可能性を指摘する。織物商組合はノリッジの市政を司るエリートを構成する同業者組合の 1 つだったが、ホストもまた長老参事議員、州長官、議会議員を務めるエリートの一員だった。ノリッジのエリート集団を構成するホストと関わりの深い人物たちの中に、彼の借地人だった可能性のあるフィッシャーの名は現れない。状況証拠に過ぎないものの、以上の調査結果から、フィッシャーはノリッジに拠点を置く商人で、かつ市政を司るエリート集団外の商人だったとする仮説を提起する。

続いて、2 写本の制作依頼主の社会階層に関する上の仮説が、2 写本の品質が示唆する制作の環境と符合すると論じる。不揃いの葉模様をはじめ、頭文字や欄外の装飾の多くが修業を経た画師によるものとは考えにくいことは、複数の先行研究の見解によっても支持される。複写の手本としてテキストを入手できる地理的範囲とテキストの質にも限界があったことが窺える。イドリー『息子への教え』はその限界を示唆するものの 1 つである。Pepys MS 2030 に収録された『息子への教え』は姦淫の罪に関する節の出だしの数詩連で終わっており、続きを筆耕者が独自に書き足しているが、テキストの系譜上当該写本と関係の深いケンブリッジ大学所蔵写本 MS Ee.4.37

が同じ詩行で終わっていることから、手本が途中までしかない状態だったと考えられる。

装飾の専門性、テキストの入手範囲と質など、写本制作のための物理的・人的資源に制約があったことが見て取れるが、その中で依頼主の自負心に応える写本を創り出そうとした様子が窺える。商業者マークを貴族の紋章にも似た盾の枠に囲んで示していることは、依頼主の上昇志向とともに、依頼主が自身を象徴的に表す所有物として写本を捉えていることを含意している。

そのような依頼主による所有物としての2写本の意味付けを踏まえると、両写本の収録テキストは単に依頼主の読書上の関心を反映しているだけではなく、依頼主が自身をどのような者として理解したいか、また自身をどのような者として他人へ示したいかが表れていると解釈できる。

MS Ee.2.15 に収録されているジェフリー・チョーサー (1340 頃—1400)、ジョン・ガワー (1408 没) の作品は、少なくとも制作当初は詩人たちと同様の地主層・都市の役人層によって読まれていたとする学術的見解が有力だが、ノリッジの商人にとってそうした詩人たちの作品を収録した本を持つことが教養ある者として自身を捉え、また他人に示す方策の1つであったかもしれない。各作品の持つ社会階級に関するイデオロギーに着目すると、ガワー作『恋する者の告解』からの物語「3つの問い」は知恵によって社会的上昇を達成する父と娘の物語である一方、チョーサー作『カンタベリー物語』より抜粋された「弁護士の話」は、ローマ皇帝の娘コンスタンスが出自を明かさなくとも持って生まれた美德によって異国のキリスト教化を導くという筋が、高貴な生まれと人間としての気高さは一致するという、貴族階級の維持に資する排他的なイデオロギーを暗に有している。君主の鑑として読まれていたリドゲイト作『聖エドモンドと聖フレマンズの生涯』とあわせて、これらの作品は社会的上昇を肯定するためのアイディアと、より上層の階級に属するものとして依頼主が憧憬し我がものとすることを欲しているアイディアとが混交したラインナップと解せるのである。

本章は、以上のようなMS Ee.2.15 収録作品の解釈に確証を与えるのが、ペアのPepys MS 2030 に収録された、地主層の著者イドリーによって主として地主層の読者を想定して編纂された道徳指南書『息子への教え』であることを強調する。とくに、主要材源にはない、法律を学ぶことを勧めるイドリー独自の詩行は、同時代の他の文学作品との関連を手掛かりにすると、地主階層と商人階層を区別するトposだったとみることが可能である。地主層に相応しい振る舞いを説く『息子への教え』の収録が、依頼主であるノリッジの商人フィッシャーの上昇志向を最も明確に表していることは、あたかも依頼主が商人ではないかのように、姦淫に関する節の途中から筆耕者によって加筆された詩行に商人への皮肉を込めた言及が含まれていることからわかる。これは、フィッシャー所有の2写本と同様に15世紀ノーフォークで制作され商業者マークを含んだケンブリッジ大学図書館所蔵写本MS Ee.4.35の筆耕者が、収録作品の1つに主人公が善き商人となる独自の結末を加えたのとは対照的である。

第3章の後半では、イングランド北部のノーサンバーランドがキリスト教化する筋を含む「弁護士の話」と『南部英語聖人伝』から抜粋された「カンタベリーの聖アウグスティヌス伝」がともに依頼主にとって自国であるイングランドのキリスト教化の歴史を伝える作品として収録された可能性について、後者のテキストが当初から『南部英語聖人伝』のサイクルから独立したテキストとして収録された形跡や、「弁護士の話」の材源においてクスタンスの話とアウグスティヌスによるカンタベリーの宣教拠点化の話が並列されていることを根拠に論じる。これは、中世後期のロンドン商人が所有した写本を調査した先行研究が提起する当該階層の歴史への強い関心の現れの1つのヴァリエーションとしてみることができると同時に、同時期のイングランドにおけるナショナル・アイデンティティの形成に商人階層も主体的な担い手として参画していたことを示している。他方、言語上の特質、つまり2写本の収録作品すべてが英語作品であることは、写本の推定制作時期である15世紀の最終四半世紀のイングランドにおける言語使用の状況を鑑みれば、ナショナル・アイデンティティと結びついた意識的選択とは結論しがたい。むしろ、収録テキストが他言語による注釈や巻頭語・巻末語を持たず、英語のメイン・テキストのみで構成されていることが多くの示唆を含む。とくにイドリー『息子への教え』第1巻は、現存する6写本のうち5点がラテン語による注釈・巻頭語・巻末語が付けられている中で、Pepys MS 2030は例外的に英語のメイン・テキストのみを伝えている。この特異な単言語の作品提示が、所有者の言語能力を反映したものか、あるいは文化的所属の問題か（ラテン語が読めるか否かに拘らず、ラテン語と並列されたテキストを読むことが馴染まないのか）は容易には結論できないが、いずれにしてもイドリーのもう一方の主要読者層（地主層）との間の読書文化における隔絶が示唆されている。15世紀後半のノリッジの写本制作や、ロンドン外の都市の市民層にとって入手可能な写本についてのさらなる研究の可能性を示唆しつつ、MS Ee.2.15 および Pepys MS 2030 がロンドン以外の都市で活動した商人が依頼し所有した写本として、文化的主体としての彼らの営みを映し出す貴重な事例と位置づけられると結論する。

以上のように、実践と成果を重視した教訓の学びのために材源を翻案した作者イドリー、教会聖職者の権威を守り、テキストが内包する教訓の信頼性を保つべく広範な改変を実施した筆耕者 Englysshe、自身が望む自己理解と自己提示の文脈で『息子への教え』を読んだノリッジの商人フィッシャーというテキストに対する異なる立場の3者の営みを詳細に分析することを通して、15世紀イングランドの地主層および市民層が、自らの社会階層らしさを形作るものとして、自分たちの要請に叶う道徳指南書を編み出し、受容するテキストの形態について受容者に一定の裁量を許容する当時の写本文化の中で、筆耕者や読者たちもその教訓のために主体的にテキストに介入し、これを読む文脈を形作っていったことを如実に伝えている事例が、ピーター・イドリー作『息子への教え』とその現存写本であることを、本論文は示している。

Thesis Abstract

No. 1

Registration Number	☐ "KOU" ☐ "OTSU" No. *Office use only	Name	Yoshinobu Kudo
Thesis Title Negotiating the Moral: Peter Idley's <i>Instructions to his Son</i> and its Scribes and Readers (教訓をめぐる交渉—ピーター・イドリー作『息子への教え』とその筆耕者および読者たち)			
Thesis Summary Although Peter Idley's <i>Instructions to his Son</i> has recently begun to receive literary analysis, it still overly relies on the text edited by Charlotte D'Evelyn and misses highlighting what the variety of extant manuscripts tell us about the reception of this conduct poem by its fifteenth-century readers. Informed by literary approaches to manuscripts from the late Middle Ages that have shed light on the roles of non-authorial agents such as scribes and book commissioners, this dissertation seeks to show how Peter Idley's <i>Instructions to his Son</i> reveals much about the roles that the compiler-author, scribes, and readers have played in compiling and editing a conduct poem and giving cultural meaning to it. Chapter One compares each of the two books of Idley's <i>Instructions</i> with its main source to highlight the author's redaction as an adaptation to his readers' need for learning. Contrasting each book with its source casts Idley's <i>Instructions</i> as predicated on the notion of quick learning, with much more emphasis placed on practising than on the process of reading and thinking. Idley also articulates the maintenance of fame as the profit of practising good conduct, making such profit its explicit aim. He also equates avoiding sins with keeping one's fame, thereby making worldly prosperity and being virtuous the same end. As these are commonly seen in late-medieval conduct books read by the gentry and bourgeois readers, Idley adapted his sources to match the needs of these classes. Chapter Two examines the role of the editor, most probably the scribe R. Englyssh, in London, British Library, Arundel MS 20 (MS A), a fifteenth-century manuscript containing Book II of <i>Instructions</i> and John Capgrave's <i>Life of St Katherine</i>. This manuscript shows significant alterations to Idley's poem, including excision, reordering of passages, and word changes. These modifications suggest the scribe-editor's efforts to preserve clerical authority, avoid controversial religious and political issues, and refrain from targeting specific social groups. The chapter supports this argument by comparing MS A with another manuscript, highlighting the scribe-editor's intention to maintain the text's didactic reliability during a period of religious and political instability. Evidence points to R. Englyssh as the scribe responsible for these alterations. Chapter Three explores the influence of a fifteenth-century manuscript owner on the reception of Idley's <i>Instructions</i>, focusing on Cambridge, Magdalene College, Pepys MS 2030 (MS P), and its pair, Cambridge, Cambridge University Library MS Ee.2.15 (MS C). These manuscripts provide insights into the original owner, probably a Norwich merchant, who had his merchant's marks incorporated into the illustrated initials. This chapter argues that these marks indicate the owner's social aspirations and the significance of the manuscripts for his self-identity. The inclusion of Idley's <i>Instructions</i>, a text			

Thesis Abstract

No. 2

addressing the gentry, reflects the owner's desire to emulate higher social classes. The atypical monolingual presentation of *Instructions* in MS P suggests a unique reading culture that is distinct from the gentry's bilingual tradition.

By examining the roles that the compiler-author, a scribe, and a book owner have played in shaping and developing the meaning of Idley's *Instructions*, this dissertation highlights the poem as a case that shows the ways in which writers and readers of the fifteenth-century gentry and bourgeois classes actively intervened in the teachings in conduct books, the way and purpose of learning good conduct, the reliability of the teachings, and the meaning of the whole text, in the pursuit of their own ethics of conduct and precepts for life as an essential part of their social identities.